



りそな銀行アジアニュース

平成 22 年 3 月 2 日
りそな銀行 法人ソリューション営業部 国際業務室

【シンガポール駐在員事務所】

「シンガポール 2010 年度税制改正について」

2 月 22 日、シンガポール政府は 2010 年度(10 年 4 月～11 年 3 月)の政府予算案の中で税制改正を発表した。持続的な企業競争力の強化を目的として、生産性向上及び技術革新を促す内容となっている。主な改正内容は下記の通り。

	内 容	実 行 日
ビ ジ ネ ス 関 係	① 【外国人労働者雇用抑制】外国人労働者雇用税を 7 月から 3 年間で段階的引上げ。 I. ワークパミット(WP)による外国人労働者の雇用に係る税金を毎月 1 人当たり S\$10～S\$30 上乗せ。これにより 2012 年までの 3 年間で、WP 保持者 1 人当たりの雇用税は製造業・サービス業で S\$100 程度、建設業で S\$100 以上の上乗せとなる。 II. S パス(SP)による中級技能労働者の雇用に係る税金を現行の一律 S\$50(毎月 1 人当たり)から雇用状況に応じて S\$100、S\$120 に増加。これにより 2012 年 7 月までに SP 保持者毎月 1 人当たりの雇用税は S\$150 と S\$250 となる。	2010 年 7 月 1 日
	② 【企業の生産性及び技術革新への支援】研究開発(R&D)や知的財産権保護等 6 領域のための支出の促進策として、税務上の損金算入額を拡大。 I. シンガポール国内で行う R&D のための支出について、最初の S\$300,000 までは税務上の損金算入を 150%から 250%に引き上げる。それ以上は従来通り 150%。 II. シンガポール国内における知的財産権の取得・申請・登録、オートメーション化等のための支出について、最初の S\$300,000 までは税務上の損金算入を 100%から 250%に引き上げる。それ以上は従来通り 100%。	2011 賦課年度 ～ 2015 賦課年度 (10～14 年に終了する 事業年度)
	③ 【企業の再編支援】M&A を通じた中小企業の再編の促進のため、買収金額に対し 5%相当額(最高 S\$25 万)を 5 年間(最高 S\$5 万/賦課年度)で均等に税務上損金算入できる。なお、非上場企業の M&A に対しては、株式の名義書換に関わる印紙税(Stamp Duty)が免除される。ただし、年間の免除上限額は S\$200,000。	2010 年 4 月 1 日 ～ 2015 年 3 月 31 日
	④ 【海運業の支援】 I. 2011 年 2 月末で受付期間が終了する海運業向け金融優遇策 Maritime Finance Incentive(MFI)を 2016 年 3 月末まで延長する。ただし、最大 10 年であった適用期間は最大 5 年に短縮。【MFI: 船舶リースやコンテナ・リース、船舶投資ファンド等から稼得した所得に対し法人税の軽減税率(0～10%)を適用。最大 10 年間】 II. 船舶管理会社が特別目的会社(SPV)から船舶運航等の業務委託を受けて稼得したシップ・マネジメント・フィは課税免除となる。認定国際海運業者スキーム(AIS)に基づく 10 年間(延長可能)の期限限定で免除されている現行制度の適用拡大。	2011 年 2 月 28 日 ～ 2016 年 3 月 31 日 2010 年 2 月 22 日 ～
	⑤ 【資金繰り支援】 海外から商品を輸入する場合、通関手続の際に支払っている物品・サービス税 GST を、通常の GST 申告時支払に変更。結果、GST 支払が少なくとも 1 ヶ月繰延される。	2010 年 10 月 1 日
	⑥ 【グリーン・ビークルの普及促進】 グリーン・ビークル・リベート(GVR)スキームを中古輸入車にも拡大する。ただし、天然ガス自動車(CNG)の中古輸入車は対象外。【GVR: 車両登録時車両価格 40%相当額登録料(ARF)を登録者に割戻す制度】	2010 年 7 月 1 日
個 人 関 係	① 所有者本人が居住する住宅に対する固定資産税について、不動産の年間価値(年間の想定家賃収入金額)に対して一律 4%に設定している現行税率を、来年度から年間価値の最初の S\$6,000 までは免除、次の S\$59,000 までは 4%、それ以上は 6%の累進制へ変更。	2011 年 1 月

以上

【出所: Press Release “Budget Speech 2010” Ministry of Finance Singapore、新聞記事等】

照会先: 法人ソリューション営業部 国際業務室 (東京) 電話 03-5223-6672
(大阪) 電話 06-6268-6357

当資料は、信頼できると思われる情報に基づいて作成しておりますが、弊行がその正確性、確実性を保証するものではありません。ここに記載された内容は事前の連絡なしに変更されることもあります。当資料は情報提供のみを目的としており、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、お客様御自身でご判断下さいませようお願い致します。

* 禁無断転載